

中小企業の事業承継に関する現状調査の業務委託仕様書

1. 事業の趣旨・目的

本県ではこれまで、平成 29 年度、令和 3 年度に県内中小企業の事業承継に対する取り組み状況等の調査を実施した。令和 3 年度に実施したアンケートでは、後継者が決まっていない事業者が全体の約 4 割という状況であった。今後さらに事業承継に係る有効な施策を講じるためには、アフターコロナや物価高、人手不足等の経済事情の変化も踏まえて、改めて現状を把握する必要がある。今回の調査結果を踏まえ、各支援機関との課題意識を改めて共有し、一層の連携のもと事業承継支援を進める。

2. 委託業務の期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）

3. 委託業務の内容**(1) 中小企業事業承継アンケート調査準備**

- ・アンケート調査票については富山県が指定する調査項目に基づき、受託者が原稿案を策定する。（県と調整のうえ最終版を確定）
- ・アンケート調査票、依頼状（県が作成）、往信用封筒、返信用封筒の印刷
※往信用封筒、返信用封筒は県が提供

(2) アンケート調査対象企業リストの作成、調査票等の発送

- ※アンケート調査対象企業リストについては、富山県内の 60 歳以上の経営者が経営する中小企業または個人事業主のうち、5,000 件程度とし、経営者が 60 歳以上かどうかわかる情報を付与のうえ、事前に県に提出すること
- ※返信用封筒は、郵便局で料金後納郵便の手続きを行い、必要なバーコードを印刷すること
- ※アンケートの回答については、調査票の郵送による回答だけでなく、オンラインでも可能とすること

(3) アンケート調査票の回収・お礼状の送付

- ・アンケート調査票の回収率は、30%程度を目標とする
- ・対象の全企業に対して礼状・督促状を送付する

(4) 回答内容の入力・集計・報告書作成

- ・アンケート調査結果を取りまとめた報告書（概要版を含む）を作成する
※調査結果のデータ等についてクロス集計等による再編加工を行い、多面的な分析を加えること（業種、年齢、市町村等で抽出できるようにすること）
- ・アンケート調査票を送付した企業等の基本情報、回答内容を資料として提供する

(5) アンケート調査の実施期間（目安）

アンケート項目の決定	8月中旬
アンケート調査の発送	8月下旬
アンケート回答締め切り	9月末
集計	10月末

※速報のほか、県の依頼があった場合は、集計状況を報告すること

4. 成果品

- (1) 報告書
- (2) 報告書概要版
- (3) 業務において作成した資料等すべてのデータ

5. その他

- (1) 委託業務の実施に当たっては、委託者の必要な協議及び打合せを行い、業務を進めること。
- (2) 当該業務の内容から第三者に委託することが合理的であると県が認める場合には、委託業務の一部を第三者に委託することができる。
- (3) 委託業務により新たに生じた資料等の著作権については、原則として富山県に帰属するものとする。また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を得るとともに、県にその旨を書面により報告するものとする。
- (4) 本業務により取得した個人情報、富山県に無断で第三者に提供することはできない。
- (5) 業務を実施するため個人情報を取り扱うにあたっては、別記「個人情報特記事項」を遵守しなければならない
- (6) 事業趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載のない事項についても、新たな提案を妨げるものではない。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び不明な点については、県と受託者が必要に応じて協議するものとする。
- (8) 本仕様書はプロポーザル用であり、採用者とは内容を別途協議のうえ、契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。
- (9) 本事業は、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用した事業であることから、会計検査等の対象となるので、必要に応じて、証拠書類等の提出を求める場合がある。